

## 第3章 計画の基本理念と施策の展開

### 1. 基本理念

- (1)基本理念の考え方
- (2)基本理念

次回以降に順次、素案提示予定

### 2. 施策の展開(体系図)

### 3. 重点施策の設定

### 4. 基本目標ごとの取組み

#### I. 生きがいを大切にしたい社会参加の促進と介護予防、支え合いの体制づくり

- (1)現状と課題
- (2)取組みの方向性と指標
- (3)関連する事業

#### II. ひとり暮らしでも安心して暮らせる生活基盤の充実

#### III. 医療・介護が必要になっても住み続けられる基盤の整備

#### IV. 認知症の人が不安なく、希望をもって自分らしく暮らし続けられるまちづくりの推進 【第1次国立市認知症施策推進計画】

- (1) 認知症施策推進基本計画としての位置づけ
- (2)現状と課題
- (3)理念・目標
- (4)取組みと指標

#### V. 高齢者支援の体制整備・充実

次回以降に順次、素案提示予定

## IV . 認知症の人が不安なく、希望をもって自分らしく暮らし続けられるまちづくりの推進 【第1次国立市認知症施策推進計画 2027】

### (1) 認知症施策推進計画としての位置づけ

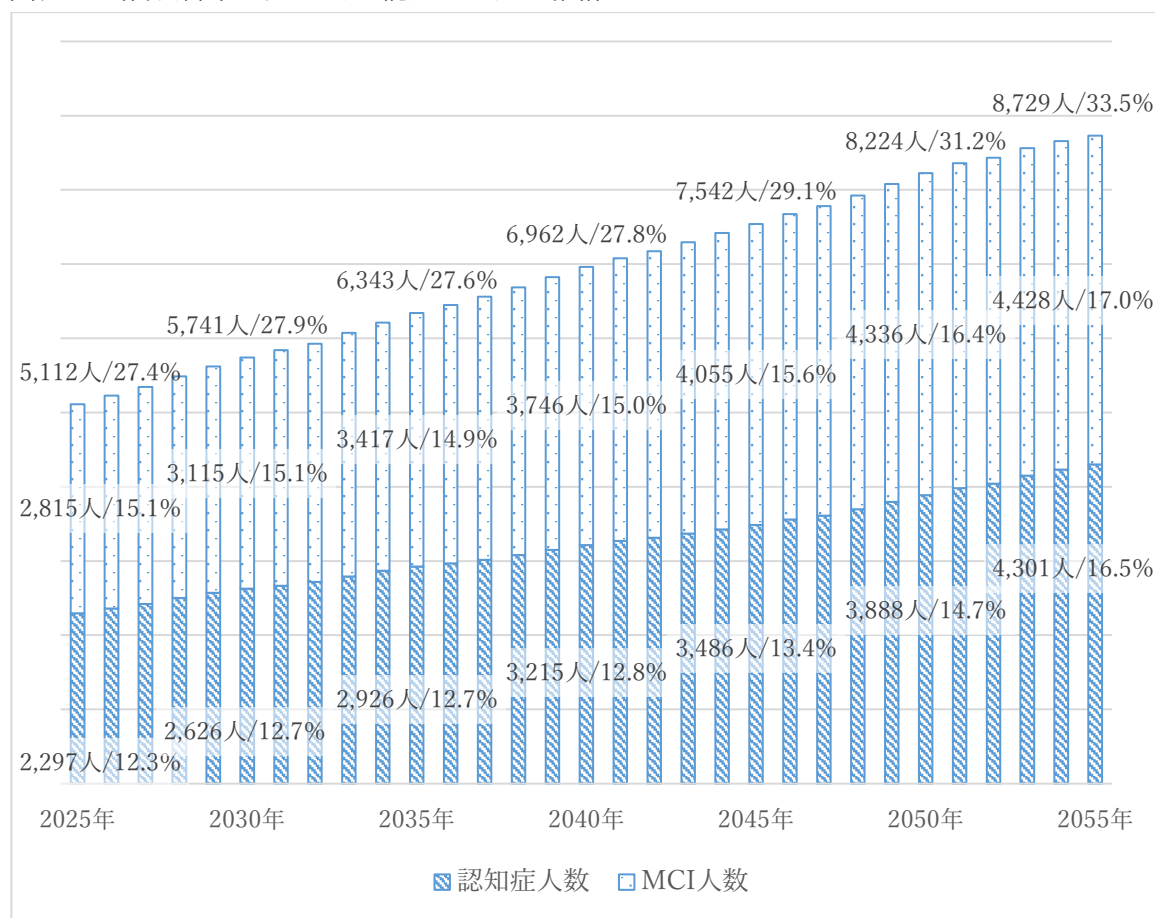
- 認知症施策について、国では、令和5(2023)年に認知症基本法を定め、「共生」と「予防」を両輪として、本人・家族の視点を重視した施策を展開しようとしています。あわせて、社会全体に「新しい認知症観」を根付かせようと、さまざまな啓発活動も行うこととしています。
- この一端を担う市町村に対しても、それぞれの地域に応じた状況分析等を行い、施策を検討するため、市町村認知症施策推進計画を定めるよう、努めることとされました。
- 国立市では、認知症施策全体が、高齢者支援や介護の分野において重要な位置を占めているとの認識のもと、これを地域包括ケア全体と統合した視点で整理、検討することの重要性に着目し、地域包括ケア計画の中において、同法に基づく国立市認知症施策推進計画を記載することとします。

### (2) 現状と課題

#### 1. 認知症の人の増加が見込まれる中での施策推進の必要性

- 高齢化の進展に伴い、今後、認知症の人の増加が見込まれています。国立市においても高齢者人口は増加傾向にあり、単身高齢者や高齢者のみの世帯の増加も見込まれることから、認知症の人やその家族を地域で支える必要性は、今後さらに高まっています。
- 国立市における認知症高齢者数について、国全体の年齢階層別有病率を基に試算すると、令和7(2025)年には約 2,297 人、高齢者人口がピークとなる令和 33(2051)年には約 3,983 人となることが見込まれています(図表 1)。

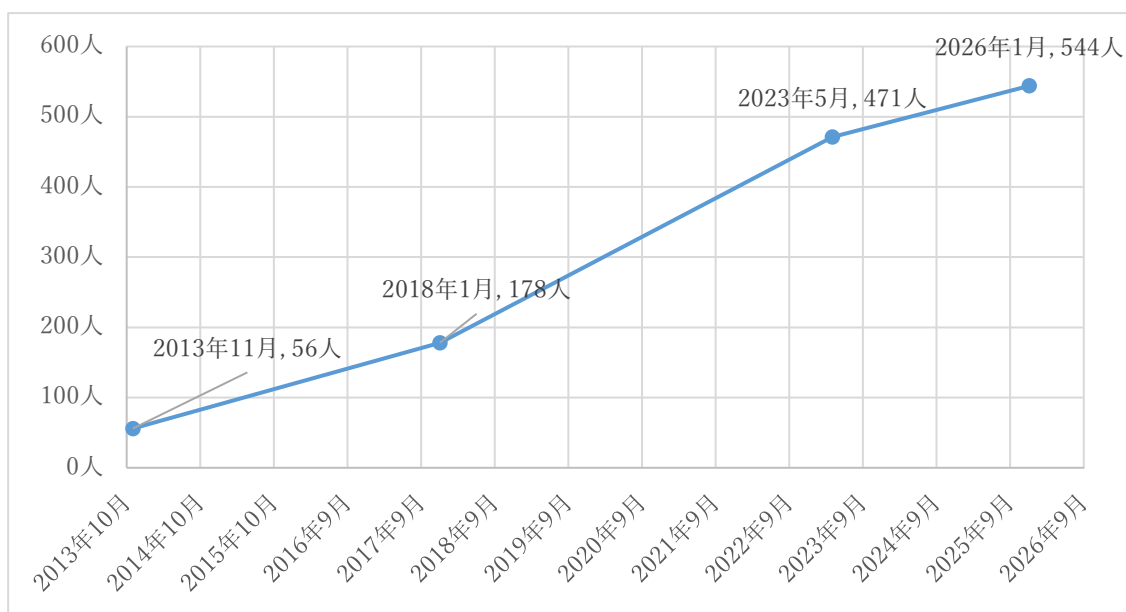
図表 1 (再掲)国立市における認知症人数の推計



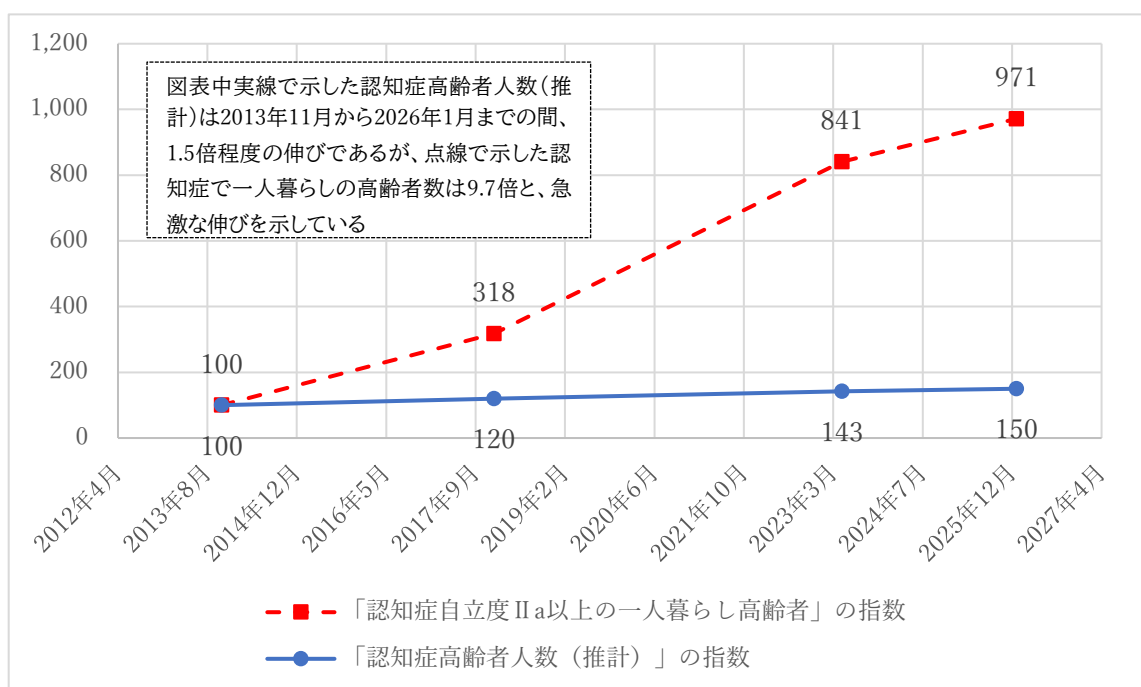
※図表中、割合は、65 歳以上人口に占める認知症(MCI)人数の割合を示す

- また、国立市では、介護保険サービスの申請によって行われる訪問調査の調査票を確認し、認知症でひとり暮らしをしている方の人数を確認してきました。認知症高齢者の数(推計)の推移と比較すると、認知症でひとり暮らしの方の割合が急激に伸びていることが分かります(図表 2、図表 3)

図表 2 (再掲)認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa 以上でひとり暮らしの高齢者の人数推移



図表 3 (再掲)図表 2 の 2013 年 11 月の値を 100 とした時の指数の推移



- こうした状況を踏まえると、認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療や介護による個別支援の充実を図るとともに、地域全体で支えるまちづくりを計画的に進めていくことが必要です。

## 2. 国立市におけるこれまでの認知症施策の取組と積み重ね

- 国立市では、在宅療養支援の取組の中で、平成 20(2008)年度に東京都のモデル地区の一つとして在宅医療ネットワーク推進事業を開始して以来、認知症施策についても、国や都の制度化に先駆けながら取組を積み重ねてきました。平成 23(2011)年度には在宅療養相談窓口を設置し、地域

包括支援センター、市内医療機関等が連携して、認知症やその疑いのある人と家族への相談支援を進めてきました。さらに、平成24(2012)年度からは10月の第3土曜日を「国立市認知症の日」と定め、認知症の日イベントを毎年継続して実施し、本人や家族の声に耳を傾けながら、地域の理解を広げる取り組みを推進してきました。

- また、認知症支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム等による個別支援の充実を図るとともに、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座、伴奏者の取組、見守りネットワーク、認知症高齢者生活見守り事業、認知症カフェやチームオレンジの展開など、地域で支え合う仕組みづくりも進めてきました。
- こうした取組の積み重ねの中で、国立市では、認知症の人を支援の対象として捉えるだけでなく、認知症があっても地域の中で役割やつながりを持ち、その人らしく暮らし続けられる地域づくりが重要であるという認識を深めてきました。今回の計画は、こうした国立市のこれまでの蓄積を土台として、認知症施策をさらに前に進めていくものです。

### 3. 本人の思いや希望が十分に聞かれにくい現状

- これまでの市の事業等で聞き取ってきた認知症の人本人、家族、支援者等の声からは、認知症の人には不安や戸惑いがある一方で、その中にも思いや希望、生きがい、続けたいことがあるということが改めて確認されています。
- 一方で、認知症に関する支援は、家族や周囲の困りごとへの対応が中心になりやすく、本人の声や思いが十分に聞かれにくい状況があります。本人の状態が変化していく中で、家族や支援者がよかれと思って先回りし、本人に代わって決めたり、できることまで代行したりすることで、本人の力や自己決定の機会が失われてしまうこともあります。
- 認知症施策を進めるにあたっては、本人には思いや希望があることを前提とし、本人の声を聞き、本人を中心に考える視点をより一層広げていくことが課題です。

### 4. 不安、先入観、孤立が暮らしの継続を難しくしていること

- 認知症の人本人、家族、支援者等の立場は異なっても、「不安」が共通して語られていることが確認されています。認知症と診断されることへの不安、症状が進むことへの不安、家族が介護を続けられるかという不安、地域の中でどう見られるかという不安など、さまざまな不安が本人と家族の暮らしに影響しています。
- また、認知症に対して、「悪いもの」「何もできなくなるもの」といった先入観やレッテルが根強く残っており、それが本人や家族の孤立、出かけにくさ、参加のしにくさにつながっている面があります。本人や家族自身が認知症を知られたくないと感じて地域との関わりを控える場合もあれば、周囲の理解不足によって地域の中で壁が生まれてしまう場合もあります。
- さらに、認知症による困りごとは、単なる物忘れだけでなく、着替えや食事、手順の判断など、日常生活の進め方そのものに関わる「生活障害」として現れることがあります。こうした変化に対して周囲が十分に理解できないと、本人の気持ちや力に目を向ける前に、困りごとへの対処や管理が優先

されやすくなります。本人の暮らしを支えるうえでは、認知症そのものだけでなく、それに伴う不安、先入観、孤立にどう対処していくべきかを地域全体の課題として受け止める必要があります。

## 5. 認知症施策をめぐる国の動向と新しい認知症観

- 近年、国においては、認知症の人本人の視点を重視しながら、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会の実現を目指す方向が示されてきました。令和 5(2023)年には認知症基本法が成立し、誰もが認知症になりうることを前提に、国民一人ひとりが認知症を自分ごととして理解し、認知症の人が個人としてできることややりたいことを持ち、希望をもって自分らしく暮らすことができる社会を目指す「新しい認知症観」が示されています。
- こうした方向性は、国立市がこれまで認知症の人や家族の声に耳を傾け、認知症があっても地域で活躍し暮らし続けられる地域づくりを進めてきた考え方とも重なるものです。とりわけ、認知症に関する先入観を取り除き、本人の思いや希望、持っている力に着目する考え方を全国的に普及していくことは、本市の認知症施策をさらに深めていくうえで重要な後押しとなります。こうした国全体の動向も踏まえ、国立市においても、これまでの取組を改めて整理し、認知症施策を一体的かつ計画的に推進していくことが求められています。

## 6. 本人中心の支援と地域づくりを進めていく必要性

- 認知症の人が不安なく、希望をもって自分らしく暮らし続けるためには、本人の思いや希望を中心に据えた支援が必要です。そのためには、本人に対しても、視点を転換し、認知症に関する先入観や常識を問い直し、本人には思いや希望があり、できることや力があるという理解を広げていくことが求められます。
- また、本人の暮らしを支えるためには、支援側でも視点を転換して、本人中心の家族支援、初期の段階から継続して関わりを紡ぎ、繋いでいく伴走的な支援、医療・介護・地域の連携といった体制を構築していくことが必要であり、認知症の人本人も、家族も孤立せず、地域の中で支えられることが重要です。  
さらに、地域の側でも、本人同士や市民が出会い、つながる場、出かけやすく参加しやすい地域づくりなどを総合的に進めていく必要があります。
- 国立市では、これまでの施策の積み重ねを生かしながら、本人の思いや希望を中心に考えることを認知症施策の基本に据え、認知症の人が社会の一員として安心して暮らし続けられるまちづくりを、さらに推進していくことが求められています。

### (3)理念・目標

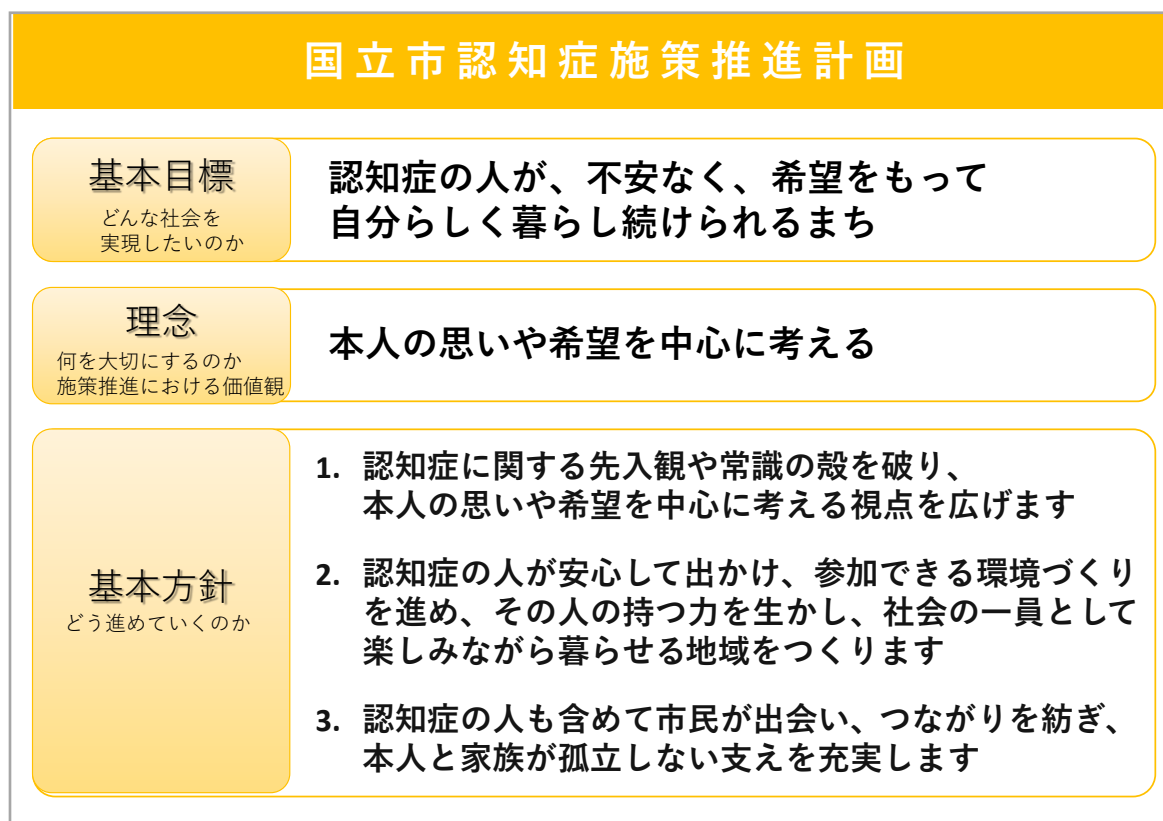
目標：認知症の人が不安なく、希望をもって自分らしく暮らし続けられるまち

- 認知症の人が、住み慣れた地域の中で、不安を抱え込まず、自分らしく暮らし続けることができるまちを目指します。  
また、認知症があっても、社会の一員として人とつながり、役割や生きがいを持ちながら、希望をもって暮らすことができる地域を目指します。
- そのためには、本人の思いや希望を中心に据えた支援を進めるとともに、本人や家族が孤立せず、認知症に関する理解が広がり、地域の中で安心して出かけ、参加し、支え合うことができる環境を整えていく必要があります。

理念：本人の思いや希望を中心に考える

- 「理念」とは、目標にむかって施策を進めていく際に大切にしていきたいこと、価値観を示します。  
認知症の人には、不安や戸惑いがある一方で、その人なりの思いや希望、続けたいこと、できることがあります。認知症施策を進めるにあたっては、認知症に関する先入観や、「何もできなくなる」といった見方にとらわれず、本人には思いや希望があることを前提に、本人を中心に考えることが基本となります。
- そのため、本人の声に耳を傾け、本人の持つ力や可能性を大切にしながら、本人に関わる家族、支援者、地域の人々が、認知症の人の暮らしをともに支えていくことを、国立市認知症施策推進計画の理念とします。

図表 4 国立市認知症施策推進計画の理念・体系図



#### (4)取組みと指標

◇基本方針 1:認知症に関する先入観や常識の殻を破り、本人の思いや希望を中心に考える視点を広げます

- 認知症に対する「なってしまったら、何もできなくなる」といった先入観や偏見をやわらげ、本人には思いや希望があり、できることや力があるという理解を広げていきます。そのため、認知症の人本人や家族の思いに触れる機会を大切にしながら、市民や関係機関に対する普及啓発を進めるとともに、本人中心の支援の考え方の共有を図ります。

##### 【既存事業】

- ◇ 認知症の日イベント(啓発イベント)の実施
- ◇ 認知症サポーター養成講座の実施
- ◇ 認知症サポーターステップアップ講座の実施

##### 【今後の取組み】

- ◇ 認知症に関する先入観や偏見をやわらげる普及啓発の充実
- ◇ 認知症の人本人の思いや希望、できることに着目した発信の強化
- ◇ 本人中心の支援の考え方を、市民、関係機関、支援者の間で共有する取組みの充実
- ◇ 認知症を自分ごととして理解し、早い段階で相談や支援につなぐことができるような情報発信の工夫
- ◇ 認知症サポーター養成後の学びや関わりの機会の充実

◇基本方針 2:認知症の人が安心して出かけ、参加できる環境づくりを進め、その人の持つ力を生かし、社会の一員として楽しみながら暮らせる地域をつくります

- 認知症の人が地域の中で孤立せず、人とつながり、役割や生きがいを持ちながら暮らし続けられる地域づくりを進めます。そのため、認知症の人本人や家族が出会い、つながる場を充実するとともに、地域の担い手とともに、見守りや付き添いなど、暮らしを支える支え合いの仕組みを広げていきます。

##### 【既存事業】

- ◇ 認知症カフェの実施
- ◇ 認知症伴奏者連絡会
- ◇ 認知症高齢者生活見守り事業

##### 【今後の取組み】

- ◇ 認知症の人本人が地域の中で出会い、つながり、参加できる場の充実
- ◇ 本人の役割や生きがい、得意なことを生かせる活動や関わり方の工夫
- ◇ 認知症カフェや地域の居場所について、本人や家族が参加しやすい運営の充実
- ◇ 認知症伴奏者や地域の担い手が、本人の思いや希望を踏まえて関わられるようにするための支援
- ◇ 見守りや付き添いなど、地域での生活を支える支え合いの仕組みの充実
- ◇ 認知症の人が安心して外出し、地域で暮らし続けられる環境づくりの推進(ハード面も含む)

◇基本方針 3:認知症の人も含めた市民が出会い、つながりを紡ぎ、本人と家族が孤立しない支えを充実します

- 認知症の人本人と家族が孤立せず、状態や生活状況に応じた支援につながりながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、個別支援と連携体制の充実を図ります。そのため、早期相談・早期対応を進めるとともに、本人の思いや希望を踏まえた支援、家族支援、医療・介護・福祉等の連携、権利擁護や安全確保に関する支援を進めます。

【既存事業】

- ◇ 在宅療養相談窓口
- ◇ 認知症地域支援推進員・認知症コーディネーターの配置
- ◇ 認知症初期集中支援チームの運営
- ◇ 認知症介護家族間の話し合いの場の運営
- ◇ 成年後見人報酬助成事業(再掲)
- ◇ 認知症検診推進事業
- ◇ 認知症高齢者位置情報端末貸与事業

【今後の取組み】

- ◇ 認知症やその疑いのある人が、早い段階で相談や支援につながる体制の充実
- ◇ 本人の思いや希望を踏まえた個別支援への転換
- ◇ 家族の不安や負担感の軽減につながる相談支援、学び合い、支え合いの充実
- ◇ 認知症の人と家族の状況に応じて、関係性を紡ぎ切れ目なく支える体制の強化
- ◇ (医療、介護、福祉、地域の関係者の連携)
- ◇ 権利擁護や安全確保に関する支援を、本人の意思や尊厳に配慮しながら進める取組みの充実
- ◇ 若年性認知症の人や家族への相談支援の充実

◇この項目の成果や進捗を図る指標

| 指標名                                                    | 実績値                  | 目標値   |
|--------------------------------------------------------|----------------------|-------|
| 認知症で独居の高齢者の住み慣れた地域での生活継続割合                             | 41.8%<br>(R7(2025)年) | 50.0% |
| 実際に在宅で認知症の方を介護している方のうち、今後の不安を感じる項目として、認知症状への対応を挙げた人の割合 | 42.4%<br>(R7(2025)年) | 35.0% |